

稗田さん不当降格撤回裁判勝訴！会社は判決を受け入れよ！

事件の経緯

現在、K I X 運航課に所属する稗田正人さんは平成 21 年 3 月にフェデックスが中部国際空港から撤退するため、会社側から K I X への異動を命じられ、就業規則に定められた会社の費用負担により引っ越しをしました。平成 21 年 12 月に人事担当者が引っ越し業者のアート・コーポレーションに対し、その際の引っ越し関連資料を取り寄せ『アート・コーポレーションから液晶テレビ等を購入した費用を、引っ越し費用と偽って引っ越し手当を受給した』等として稗田さんを降格処分しました。稗田さんは処分撤回を求め、無料サービスでもらったと主張しましたが聞き入れられず、会社が応じないため降格処分の無効確認等を求め大阪地裁に提訴しました。平成 24 年 9 月に大阪地裁は会社側の降格処分等を無効とする判決を下し、会社側敗訴となりました。会社はこの判決を不服とし控訴しましたが、平成 25 年 4 月 12 日に大阪高裁第二審において会社側控訴請求を棄却とする判決が出されました。

判決後の会社側に対する要望

判決後、組合側は早期の問題解決を図るため会社側に対し以下の要望をしました。

1. ランプエージェントⅡに資格が回復されたことを従業員に周知すること。
2. パーソナルファイルから、今回の降格処分を削除すること。
3. 現在 O J T 扱いとなっているウェイト&バランス業務に正式に復帰させること。
4. 今回の降格処分に伴う昇給、賞与についての不利益を是正すること

信じ難い会社側対応！呆れたコンプライアンス(?)意識！

これら要求に対し、会社側は稗田さんの職位のみ復帰させたものの「会社は間違っていたとは考えていない。」「周知その他は何もしない。」「不利益是正等の要求は弁護士を通してまた別に裁判をすれば良い。」等の暴言を吐く他、稗田さんが職場の皆に配ろうとしたお菓子を没収する等のパワーハラスメントとしか言いようのない暴挙に出ています。皆さん、これは決して稗田さん一人の問題ではありません。一握りの管理職が目をつけた社員に対し、適当な理由を付けて降格させ精神的に追い込んでいくようなやり方を許してはいけません。組合は稗田さんを全面的にバックアップし早期の解決を図る所存です。引き続き皆様のご支援をよろしくお願い致します。組合とともに会社へ抗議の声をあげてください。稗田さんを職場の皆の力で支えましょう。